



建築士

<http://chiba-kenchikukai.com>

2024 Season 59

令和6年12月1日発行

519

# CHIBA

## 特集：曳家で蘇る 築300年の古民家

～紋七～写真提供：山中一郎(市川・浦安)

【特集】 建築士会全国大会鹿児島大会 / 長生支部への旅 広報・事業合同移動委員会報告

古民家の宿 紋七の見学会に参加して / 「事業委員会」・「広報委員会」合同移動委員会開催

【レポート・寄稿】 中小企業診断士カッシーに聞け！ ～見積書の利益基準を探る～ / 一般社団法人千葉県建築士会 第38回 親睦ゴルフ大会  
～弁護士アジローがゆく～ #16 「不適切にもほどがある！の巻」

【SDGs・DX】 2030年に向けた国際目標SDGs

【スキルアップ】 基準法であそぼ！「日影規制でふしぎなデザイン？」

【ご案内】 【募集】 【表紙の説明】 【会員の動静】 【編集後記】

## 建築士会全国大会鹿児島大会

百瀬 登展 (行政OB)

10月25日に開催された第66回建築士会全国大会鹿児島大会に参加してきました。

一昨年の秋田大会、昨年の静岡大会に続いて3回目の参加でした。秋田、静岡の大会では千葉県建築士会賛助会員の立場で木材活用による二酸化炭素排出削減の取組(脱炭素建材ナリコー早生桐)について企業ブース出展をしておこなった参加でした。大会期間中はブースに張り付けて参加者に説明資料をお配りしたり、お立ち寄りいただいた方に直接説明したり意見交換などをしていました。

今回は、出展ブースは出さず、参加者配布資料紙袋の中に折込広告(ナリコー早生桐)を入れる協賛でした。私個人は、初めて、大会式典、記念フォーラム、部会セッション(環境部会)に参加しました。

大会式典では、千葉県から、山田龍太郎様、細谷光行様、大槻武伸様が令和6年度連合会会長表彰されました。おめでとうございます。



メイン会場の宝山ホール(鹿児島県文化センター)

以降は参加してみても私の個人的な感想を書かせていただきます。

参加する前から感じていたことがあります。それは、秋田の時も静岡の時も思いましたが、これだけの大イベント(参加者2,800人)をしっかりとやりきる各県建築士会のパワーと言うかポテンシャルの高さに驚きます。どこの県の建築士会においても会員数減少が共通の課題と聞きますが、団

体としてのパワーはまだまだ大したものであると再認識しました。

鹿児島大会のテーマは『もえよ! 建築維新〜たぎる地で築く未来〜』でした。

ここ数年の大会のテーマは似通っています。「建築物、街、都市の持つ地域に根差した文化をしっかりと継承しながらも、少子高齢化、防災、脱炭素、DX、自然災害の激甚化などの新しい課題に対して、建築士として率先して道を切り開き、取り組んで行きましょう。」と言うようなことではないかと思っています。

鹿児島においては、明治維新の廃仏毀釈(はいぶつきしゃく)により、過去の文化財が徹底的に破壊され、誇るべき寺院建築は存在しなくなったそうです。その過去の反省も踏まえて、破壊するのではなく、継承することを現代の維新ととらえ、このテーマとのことです。

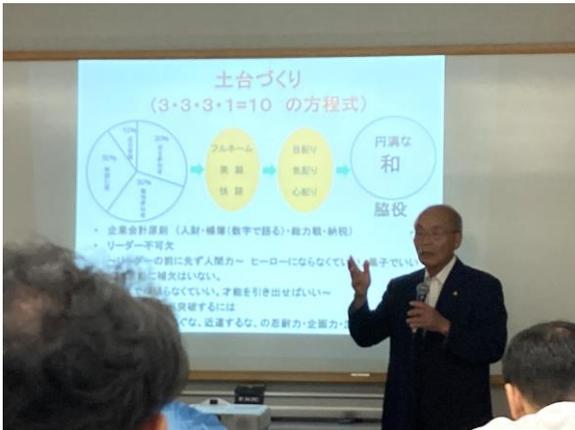
会場周辺には、大正から昭和初期の時代に建築された旧鹿児島県庁舎、鹿児島市中央公民館の建物が有形文化財の指定を受け残されていました。これらの建物は戦災の被害を受けながらも復活させ、当初の姿を現在に残しています。これは正に「文化の継承・現代の維新」だと感じられました。



会場の一つとなった鹿児島市中央公民館

各部会セッションでも、文化、地域、街づくり、ストックなどをキーワードに議論されているケースが多く見られました。

私は環境部会セッションに参加しました。60人ほどが参加されていましたが、千葉県からの参加者は私一人でした。テーマは「魅力ある100年建築で成熟したストック社会を実現するために」でした。建築ストックの活用手法、建築ストックを活かすリノベーションの事例、地域づくりの中のストック（空き家なども含め）活用事例などが発表され、意見交換がなされました。



環境部会セッション・まちづくりの事例発表

地球温暖化防止など地球環境の議論がなされるのかと思って参加したのですが、建築ストックのことがメインテーマなのは意外でした。

ただ、スクラップ&ビルドではなく、長期間使用可能な優れたストック（建物、街、都市）を作り出し、リノベーションしながら使い続けることは、二酸化炭素排出削減にもつながり、地球温暖化防止にも寄与するのかなと思います。



旧鹿児島県庁舎

私は鹿児島の街は初めてでしたが、結構楽しん

できました。

大会の途中で会場を少し抜け出し、「しろくま」のかき氷を食べにいきました。ここが元祖だそうです。行列に並んで食べました。



習志野支部の皆さんと「しろくま」のかき氷

最後に、鹿児島県の街で驚かされたことが三つ。

- ① 路面電車が走っている。
- ② 居酒屋のメニューに地元産焼酎の数が凄い。
- ③ 街中に維新の偉人の銅像が多数立っている。



路面電車(どこまで乗っても170円)



居酒屋さんの焼酎メニュー

## 長生支部への旅 広報・事業合同移動委員会報告

武田 月男 (船橋)

### 広報委員会の移動委員会は

昨年と同様、今年も事業委員会とのコラボで広報・事業合同移動委員会を開催しました。開催地は今まで委員会で何度も候補地として挙げた長生支部の地。広報委員会では長生支部のメンバーである大和久会員にお願いし、企画を練っていただきました。移動委員会のスケジュールはお昼に大和久会員の会社に集合。



玉寿司にて昼食 写真提供：高椋会員

そして近くのお寿司屋さんで豪華な昼食をとり、大和久建築さんの作業場見学となりました。

### 素晴らしきかな、大和久匠！

作業場見学ではいろいろな大工道具の説明や鉋(かな)掛けの実践等をおこなっていただきました。大和久会員は大工さん。鉋の刃の調整が素晴らしい！



大和久匠による鉋の刃の調整 写真提供：高椋会員

大和久会員曰く、「目が悪くてうまくいくかな・・・」と言いながらも鉋掛けをすると、とても薄く、透けた鉋くずが出てくる出てくる！あまりの透けた感にびっくりしたほどです。これだけ薄くするにはどれほど刃が出ているのか確認しましたが、鉋の下端を台尻から見ても刃が出ているかわからなほどでありました。さすが匠の技です。

### 素晴らしきかな、築 300 年古民家のもんしち

作業場見学が終わると茂原市にある築 300 年、江戸時代中期の古民家をリノベーションした「居酒屋もんしち」「古民家の宿紋七」の見学です。



居酒屋もんしち 写真提供：高椋会員

「居酒屋もんしち」の店内は、茂原から発信する海、山、大地をイメージした内装だそうです。天井は吹き抜けて小屋裏が見え、個室の壁には和紙が貼ってあり、床は藍色で塗ってあります。一番目にはいったのがカウンター。モルタル仕上げが見事の一言です。これらの内装が相まって、いい味をだし、現代の和モダン空間を醸し出していると感じました。「古民家の宿紋七」は文面の関係で省力とさせていただきます。

今回の広報・事業合同移動委員会でお邪魔しました長生支部の方には大変お世話になりました。そして貴重な体験をさせていただきましたこと、この場をお借りし感謝いたします。

## 古民家の宿紋七の見学会に参加して

秋晴れの夕方、茂原市の茂原駅より徒歩 5 分ほどにある「古民家の宿 紋七-もんしち-」へ移動委員会を兼ねた見学会に参加いたしました。茂原市といえば七夕祭りが有名ですね。千葉駅から小旅行気分を外房線に乗り向かいます。でも、快速に乗ると 30 分で着きますので通勤エリアとしても良いのです。遠い地域と勘違い、反省です。

駅を降り立つとなぜか色とりどりのユニフォーム。バドミントン部の学生大集団と遭遇しました。大会時期なのかな？大きな大会が開催されるのも都市として好印象でした。

駅周辺の美味しそうな飲食店の立ち並ぶ通りを歩き、地図の指示どおり狭い路地を入るとびっくり！なんだかとても懐かしい感じの原っぱが広がっていて、遠くに「古民家の宿 紋七」が見えました。既に到着している事業委員会のメンバーが軒先で寛ぎながら手を振っています。秋の音がさえずる小道を歩く。駅近くなのになんともいえないノスタルジーでこの味わいとは感動！茂原市の底力をも感じました。



「古民家の宿 紋七-もんしち-」は築 300 年、江戸時代中期の古民家です。築 300 年の古民家を守り、次世代に繋げたい。そんな思いから、オーナー様は茂原市の都市計画事業のかかるこの建物を「曳家」で移築対応を決意。そして山崎組に曳家を依頼し、保川建設が改修を手掛けられました。移築

武藤 亜貴子（柏・我孫子）

前は周囲には大きな樹がいっぱいあったそうですが、計画に伴いそれらの樹も伐採されました。その樹の一部がいまでも軒下に残されています。

建物正面左側は宿泊施設。まずはこちら側から見学をいたしました。入口は裏手にあります。中に入ると大きな吹き抜けが解放的です。中二階の主寝室は立派な梁を眺められ、布団は 2 枚分をやっとひける狭さだがなぜか楽しい雰囲気。そう、秘密基地の感じがぴったりなのです。



浴室も建物の雰囲気に合わせたしつらえで、特別な時間を感じる演出となっていました。

建物正面右側は飲食店です。厨房が店舗中央に配置されている回遊動線。カウンターがぐるりと厨房を囲っているのですが、モールテックスの制作物で継ぎ目がなくとてもいい風合。築 300 年の内装にも負けていません。新造された躯体の兼ね合いも見事に仕上げられ、漆喰と塗装の使い分けも素晴らしい。費用を抑える工夫なのですね。陰影も影響し見た目は全く判らないのですよ。そして空調体感がとても快適で、今年の酷暑も問題なかったとか。温熱環境はこれから更に求められる内容ですね。築 300 年という重厚な外観と、懐かしい内部空間ですが、機能的に仕上がった技術と情熱に歓喜が連続の見学会となりました。

## 広報移動委員会開催

### 古民家探訪『古民家レストラン もんしち』

吉村 ゆたか（夷隅）

去る、10月4日に千葉県茂原市で広報移動委員会が開催された。



広報委員の無茶な質問に対応する O 棟梁



プレカット工法が主流となり、使われなくなった道具。⑥



#### 1人挽きの製材用縦挽鋸の使い方を実演

今回は、長生支部会員で広報委員会の重鎮！阪神タイガースと言えばこの方、O氏に企画をお任せした。集合場所のO氏の作業場風景は別掲載の委員長の記事に委ねるとして。

#### 〈築300年の古民家探訪〉

長生支部会員保川氏の会社で手掛けられた茂原駅前前の古民家レストラン「もんしち」見学させて頂いた。



入り口にある洒落たグラフィック

この「もんしち」は、茂原では昔から有名な古民家居酒屋レストランであった。自分の記憶では現在立っている場所と違う所に建っていたのだが曳家をして移動したのだと聞いて納得である。



曳家の様子が動画で残されていた。

今でこそ古民家は人気を博しているが、このお店を知ったのは<sup>かれこれ</sup>彼此30年ぐらい前で古民家レストラン先駆けではないかと思う。



職業柄か素材が気になる参加者

当時は増築に増築を重ねていたのですが、現姿のお店ではないかと思っていたが改めて古民家だったのだと認識し、本来の姿に復元した保川建設（現：小沢工務店に改名）の高い技術力を垣間見た。

また、店舗と併設で民泊も営業しており、そちらの方も見学させて頂いた。店舗エリア・民泊エリアには古民家で使用されていた古材や建具・造作材を上手にリメイクし、新たに息吹を仕込んだ工夫は色々と参考になった。



床の間に使用されていた框と床板を洗面台に。  
そして、一同会議会場へ移動となった。

今回の広報会議は移動委員会ということもあり編集会議のみの会議となった。次号に向けての原稿依頼や確認と普段と変わらない作業が行われた。これから発行される号の編集会議が主な内容で、自己の発言や意見など発言には気をつけないと百戦錬磨の広報委員、失言や言い出しっぺなどは見逃さず、手厚いツッコミが入りこやって原稿を書く羽目になるのです(笑) (一部にはそれを楽しんでわざとボケる強者もいるようである)。気を抜いているとこのような火の粉が飛んできて無茶振り原稿依頼となり書いているわけである(笑)。真面目で面白く楽しい会議である。



特に今回は、委員長と副委員長で墓穴を掘った形の原稿になりました。(笑)(笑)(笑)(笑)

## ☺そして最後は、みなさんお待ちかね！ 長生支部プレゼント！☺

「もんしち」での楽しい懇親会です。懇親会は、事業委員会と合流して各担当理事、長生支部長長嶋氏と全支部長の大倉氏、支部会員の皆さんのアテンドにより盛大に行われました。



夕空をバックに映える「もんしち」。そして、美味しいお酒に肴。楽しい夜はあっという間に過ぎたのでした。

二次会の場所はよく覚えていないのだが、保川氏のアテンドでマジカルミステリーコース、マニアックな居酒屋へ。最後まで粋な長生支部の計らいで参加者各々茂原の夜の街へと誘われたのだった。



マニアックな雑誌を両手に

移動委員会の企画から実施までご協力いただいた長生支部の皆さんありがとうございました。



## 基準法であそぼ！

### 「日影規制でふしぎなデザイン?!」

田中 知代 (夷隅)

みなさん、こんにちは。夷隅支部の田中です。  
今回は、日影規制のふしぎを発見していきましょう。

日影規制は、法 56 条の 2 に定められており、基本的には敷地の周囲 5m、10m の範囲に一定時間の影を落とし続けられないことの制限です。

まず 5m の範囲で計画している建物が直接隣地に及ぼす影響を制限し、10m の範囲でこれを超える日影による影響を考慮しています。

測定のポイントは「平均地盤面からの高さ」が「1.5m」、「4m」などとなっているところです。地面に落ちる影をそのまま測定するわけでないのですね。

平均地盤から 1.5m というのは、通常の木造住宅の 1 階にある窓の中心の高さです。4m は 2 階の窓面、6.5m は 3 階の窓面の中心の高さを想定しています。これは実際に建物の中に影が入ってしまうかどうかを考慮して規制しているためです。

日影規制で測定面 6.5m というのはあまり聞いたことがないと思いますが、法では 4~6.5m の範囲で地方公共団体がその区域の土地利用の状況等を勘案して条例で指定することになっています。

日影規制の測定基準は、1 年の中で 1 番日照時間が短く、1 年の中で最も太陽の南中高度が低くなり影が長くなる、冬至日の真太陽時で検討します。

南中高度とは、太陽が真南にきて 1 番高く上がった時の地平線との角度のことです。これは緯度によって違ってきます。

東京スカイツリーのような高層建築物は、冬至の時期には非常に長い影を落とします。東京スカイツリーは 634m の高さがあり、冬至の日には日中の影が最大になるため、かなりの距離まで影が伸びます。

具体的に、冬至の正午頃の太陽の高度は東京で約 30 度前後です。

計算すると、東京スカイツリーの影は冬至の正午頃でなんと約 1,097m になります。

もちろん、これは正午頃の値で、朝や夕方にはさらに影が長くなります。冬至の朝や夕方にはスカイツリーの影が数 km 以上に達することもあるでしょう。素直におどろきです！！

ただ、高いポイントの影は速く動いていくので、日影規制の範囲に長くどまることはありません。規制の影響を 1 番受けるのは 2 階~5 階ぐらいの高さになります。

と、いうことは、2 階~5 階ぐらいの高さを超えた場合は、もっと高く建てられるということでしょうか。答えは Yes です。

こちらの建物は、商業地域に建てられていますが、西側に第 2 種中高層住居専用地域があるため、その部分に影が落ちる場合、日影規制がかかってきます。



Google より

西側には公園があるのですが、日影規制は公園がある場合の緩和はありません。緩和は道路・河川・

線路敷などの空地がある場合、空地の幅の 1/2 だけ測定線の範囲を緩和することができます。

建物の裏側を見てみましょう。

建物が大きくえぐられた形となっており、上階が大きくせり出しています。



Google より

このような形状にすることにより、日影規制をクリアしているのですね。そして、一定の高さを越えた部分は、日影が規制範囲に落ちてこないということです。

日影規制は建物単体にかかる規制のため、この建物の影は規制の範囲内で建てられていますが、周囲には他にも建物があるため、それらが複合的にどのような影を落とすかは検討されていないのが現実です。

こちらの建物は、見る角度によってはかなり衝撃的なデザインになっています。うすっぺらい??



楽待：さんぽで学ぶ建築雑学より

こちらの建物も建築地は商業地域ですが、西側が準工業地域となっており、日影が落ちるため規制がかかるということです。その日影規制をかかわすため、このようなデザインにしたのですね。



楽待：さんぽで学ぶ建築雑学より

建物の横にまわり込んでみると、かなり鋭角ですが壁だけではなく建物がありました。明らかに影を奥に落とさないように三角形で区切られています。

最上階はコックピットのようになっていて、デザインとしては面白いです。・・・が、私はこわいです。(笑)

日影規制によってふしぎなデザインになっている建物を見てみました。建築基準法の規制を、デザインにうまく取り入れている建物を探すのも楽しんでいただければと思います。



## 中小企業診断士カッシーに聞け！

～見積書の利益基準を探る～

設計を行っている建築士さんも、工事を行っている建築士さんも契約前にお客様に見積書を提出していると思います。

見積金額は、お客様の予算に応じて最終的に決まることはあると思いますが、一般的には、原価（設計であれば建築士の人件費や諸経費、工事であれば外注費や材料費や労務費や諸経費）に対して、利益を計上して見積金額にしていると思います。

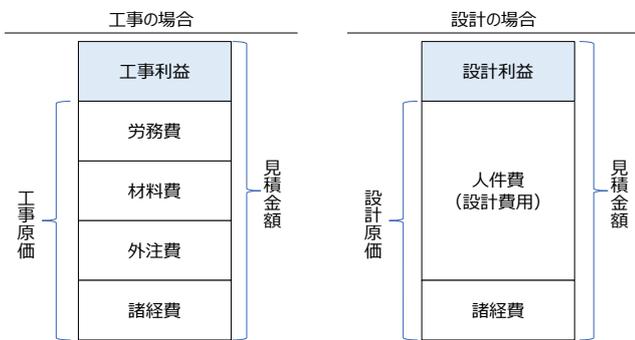


図1 見積金額の構成

ここで質問です。

皆さんが作成した見積は、自社の目標達成に必要な利益を確保できる金額になっていると自信を持って言えますか？

見積金額は、顧客の予算や競合との相対的な関係で決まることもありますが、自社で最低限これだけは確保しなければいけないという“基準”があると便利だと思いませんか？

最低限これだけは確保しなければいけないという“基準”があると、

- ・ 顧客からの言い値であっても、受注してよいか判断できる
- ・ 感覚で計上していたから年間を通したら必要な利益が出なかったということを防ぐことができる

というメリットがあります。そんな便利な“根拠のある工事利益の基準”について、今回と次回で紹介します。なお、“根拠のある工事利益の基準”を考えるにあたり、お金のブロックパズルで説明する

柏村 斉（市川・浦安）

と理解しやすいです。そこで、今回は、その準備として建築士向けにお金のブロックパズルを細分化していきます。

お金のブロックパズルに関して、初見の方は、2024年7月号を是非ご覧ください。

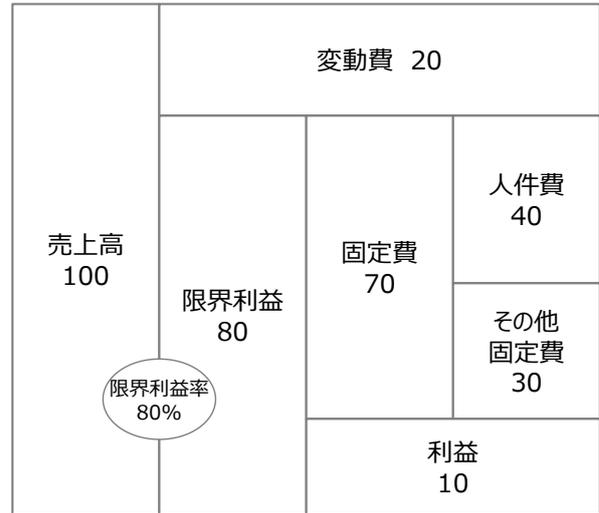


図2 お金のブロックパズル

### 建築士版お金のブロックパズル

お金のブロックパズルでは、図2のとおり変動費と固定費に分けて考えていました。

建築士さんの仕事の場合、少し複雑になります。設計の場合には、原価として、建築士の人件費や諸経費があります。工事の場合には、原価として、材料費、外注費、労務費、諸経費があります。その他に販管費として、事務員などの人件費、家賃などの経費がかかっています（工事の場合の決算書を図示したものが図3になります。設計もほぼ同様です）。これらを変動費と固定費に分けると、図3の右図のようになります（固定費は、人件費とその他固定費の区分を取り払っています）。

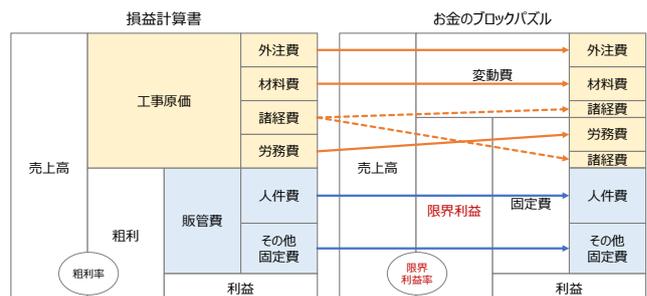


図3 工事の場合の見積金額の構成

外注費や材料費は、売上が増えれば増える費用なので、変動費です。

一方で、労務費や建築士の人件費は、基本的には売上の増減に関わらず、大きく変わらないので固定費です。

諸経費は、売上に連動して増減する変動費と固定でかかってくる費用とがあります。例えば、現場までの旅費交通費や燃料代などは変動費になりますし、機械の減価償却費などは固定費になります。

これをとりまとめると、図4のようになります(図3の右図と図4の左図は同じです)。図4の右図が示すように、各設計や工事を合計したものが会社全体の売上、工事原価、工事利益に分かれます。各工事利益の合計から、人件費、その他固定費、利益を賄う必要があることがわかります。

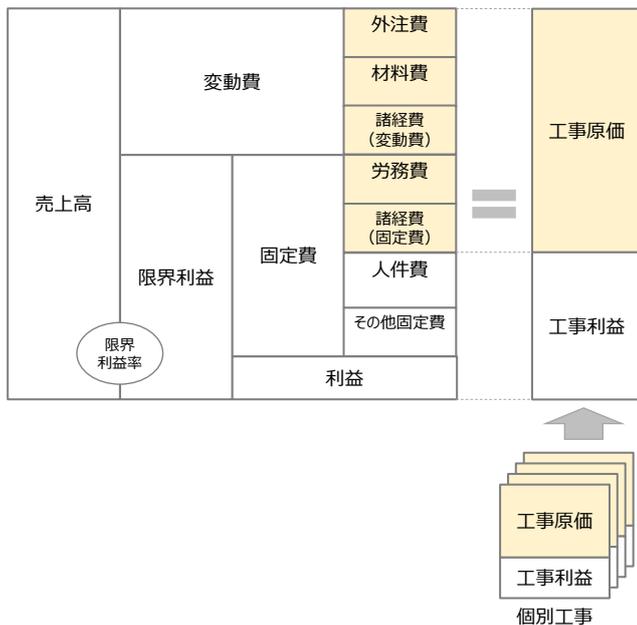


図3 見積金額の構成

### 限界利益目標の算定

次に、最低限必要な工事利益を算定すればよいかを具体例で考えてみます。

図5のような売上・利益目標を設定している会社が工事案件の引き合いに対して、図6の工事原価を想定している場合、必要利益は最低限いくら必要でしょうか？(正解は次号で紹介します)

まず、会社の目標を見てみます。

売上高 10000	変動費 3000		外注費	工事原価
			材料費	
			その他経費	
	限界利益 7000	固定費 6000	労務費 2500	工事利益 4000
			現場固定費 500	
			人件費 1000	
			その他固定費 2000	
利益 1000				
限界利益率				

図5 見積金額の構成

売上高の目標が10000、変動費が3000、限界利益7000です。固定費が6000、うち労務費2500、現場固定費500、人件費(=これは現場に出ている人以外の人件費です)が1000、その他固定費が2000で、利益1000を目標としています。

この目標下で、工事の案件の引き合いがあったため、工事原価を算定したところ、次のような原価が予想されました。

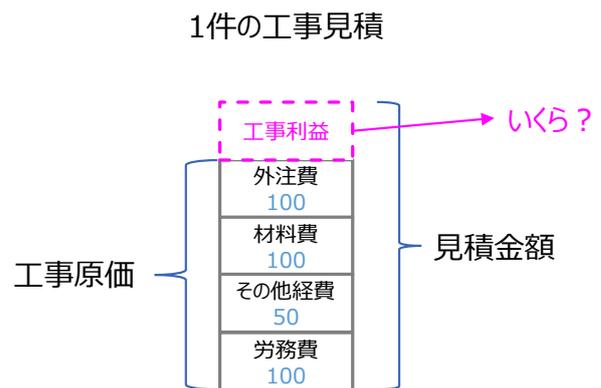


図6 この工事の工事利益はいくら？

外注費100、材料費100、その他経費50、労務費100で予定工事原価の合計が350です。

工事利益をいくら計上して、見積金額をいくら以上にしたらよいのでしょうか？

次回、解説しますので、お楽しみにしてください。

## 一般社団法人千葉県建築士会 第38回親睦ゴルフ大会

鈴木利志勝（海匠）

令和6年10月18日『千葉県建築士会 第38回親睦ゴルフ大会』が東金市にある新千葉カントリー倶楽部にて、参加者63名で開催されました。



秋を感じさせるコース



本降りの午後

当日の天候は雨模様で、午前中は曇りから霧雨でしたが、午後から降り方が強まってしまいました。ほとんど雨天でのプレー経験がない私は、グリーンの水たまり救済ルールや雨用ボールの存在を知る機会となりましたが、何よりの機会是他支部の方々との交流ではないでしょうか。



私と同伴者



プレー後のパーティ&表彰式



久富会長から賞品の授与

### ～第38回 千葉県建築士会親睦ゴルフ大会入賞～

#### ○個人の部○

第1位	魚地展弘（夷隅）
第2位	江口浩雄（習志野）
第3位	五味英之（市川・浦安）
第4位	飯島宏治（千葉）
第5位	木内健一（海匠）

#### ●団体の部●

第1位	習志野支部
第2位	住宅センター 日建学院（混合）
第3位	船橋支部



団体の部 優勝 習志野支部



## ～弁護士アジローがゆく～#16 「不適切にもほどがある!」の巻

網代 真治 (市川・浦安)

皆さん、こんにちは。市川・浦安支部の網代(あじろ)です。普段は弁護士をしています。対話劇で建築と法律に関する記事を連載させていただいております。

今回は第16回目。弁護士アジロー(A)が法律事務所ですぐの紅茶タイムを楽しんでいるところから始まります。今回の登場人物は以下のとおりです。

A: 弁護士アジロー。草むしりや訴訟などをして生活している。

B: Aの事務所のアルバイト事務員で女子大学生。

👤: 22世紀からやってきたタヌキ型ロボット(本連載#4参照)。時空を操る。いつのまにかAの法律事務所に住み着くことになった。

C: 👤が昭和61年から拉致した新橋のサラリーマン。ハラスメント発言をほしのままにする。

- A 「はあ～。午後の紅茶は美味しいなあ。」  
 B 「先生、これ今日の訴訟の資料のコピーです。」  
 A 「お、ありがと。…あれ? Bちゃん、髪切った?」  
 B 「…先生、それセクハラですよ。セクハラ!」  
 A 「ちょ、ちょっと待って! 『髪切った?』は性的な言動ではないからセクハラではないよ。」  
 B 「えっ、そうなんですか?」  
 A 「そりゃそうよ。それがセクハラになったらお昼のパラエティが成立しなくなっちゃうからね。もちろん、その後、『なに? 彼氏と別れた?』なんて言っちゃうと完全にセクハラだけだね。」  
 B 「きゃー。」  
 A 「昭和の頃はいい意味でも悪い意味でもおおらかだったから、その頃の感覚で生きているとんでもないことになりそうだよ。なあロボ。」  
 👤 「おっしゃるとおりデス。22世紀ではセクハラ、パワハラ、カスハラはもちろん、エアハラ、ヌーハラ、ハラハラ等が常識化しており、ハラスメントをした者は社会的に抹殺されマス。」  
 A 「どんなディストピアだよ…。あ～全部がいいとは言わないけど昭和に戻りたい!」  
 B 「先生は昭和末期の生まれだから、まだ3歳くらいだったでしょうが。」  
 👤 「おまかせクダサイ! テッテレー!」  
 (👤が両手をおなかのポケットに突っ込み、何かを取り出す。取り出されたのは50歳くらいのスーツ姿のサラリーマンであった。)  
 B 「誰!?!」  
 👤 「昭和61年の新橋駅にいたサラリーマンデス。どうぞ、昭和の空気を味わってクダサイ。」



- C 「おっとこりゃまたマブいオネエチャンだ。君、学生?」  
 B 「えっ、はい…。大学2年生ですけど。」  
 C 「ハーツ! 若いっていいねえ。なにになに彼氏いるの? 納豆にはネギ入れるタイプ?」  
 A 「ピピーッ! アウト! レッドカードです! これ以上のセクハラは、この連載記事が打切になってしまいます!」  
 C 「なんでえ。ちょっとくらいいいじゃねえか。それはそうと青年、仕事は頑張っているのか。」  
 A 「(えっ、おれもう38歳だから青年じゃないんだけど…。) …はい一応頑張っています。」  
 C 「そうだ! 男は働いてなんぼのものだからな。幕末の志士のように、命を賭して己の道を極めなければならねえ。ゆえに24時間365日仕事のことを考えなければならないし、そうでなければ本物にはなれないんだ。」  
 A 「はい…。」  
 B 「うーん、これはコテコテの昭和ですね。」  
 C 「ただ、オイラも昭和の頃が何でもいいとは思わないよ。飲み会の暗黙のマナーなんて面倒だし、上司は理不尽なことを言うし。ただね、大事なのは昭和も令和も人の気持ちを思いやるということ、そして他人が自分の思いどおりに行動しなくても許してやる寛容さを持つことなんじゃねえのかな。おじさんはそう思うね。」  
 B 「おじさん、いいこと言っている気がする…。」  
 A 「おじさんの価値観はさておき、たとえば、職場で従業員同士のハラスメント事案が発生した場合、加害者自身が不法行為責任を負いますし(民法709条)、加害者を雇用している会社も使用者責任等を負うことがありますので(民法715条1項本文)、読者の皆様はくれぐれもご注意ください。」  
 B 「先生、急にどうしたんですか。」  
 A 「いや、今回、あんまり法律の話をしてないから、とりあえず言っておこうと思って…。」  
 (突然、Cの身体が光り出す。)  
 B 「おじさん!? 身体が光っているよ!?!」  
 C 「…どうやら、もう時間が来たみたいだな。」  
 👤 「タイムスリップは身体に過度の負荷が掛かるため、30分が限度なのデス。対象者を1986年に強制送還します。」  
 C 「あばよ! みんな! 幸せになれよオネエチャン! 偉くなれよ青年!」  
 A & B 「ありがとう! 知らないおじさーん!?!」

「髪切った?」は境界事例なので言わない方が安全だと考えます。なお、弁護士アジローは創作上の人物であり、架空の弁護士です。

Ende

速報！日本地域コンテンツ大賞 2024  
 🏆 隈研吾特別賞 優秀賞 受賞 🏆  
 堀口智子さん（夷隅支部/広報委員）

去る、10月28日一般社団法人 日本地域コンテンツ振興協会は、「日本地域コンテンツ大賞 2024」の表彰式を開催しました。

大賞・理事長賞・内閣府地方創生推進事務局長賞・官公庁長官賞・隈研吾特別賞の中で、堀口智子さん 荘司美智子さんが夷隅支部いすみエコミュージアム推進部会で発刊している地域情報誌『いすむすび』について「隈研吾特別賞 優秀賞」を受賞されました。

🎉おめでとうございます。🎉

詳細は次号冬号にて特集でご紹介します。

乞うご期待！

（広報委員会 企画取材班）



鴨川にある『鴨川温泉 璃庵』という旅館の正門前の庭です。当初は竹と笹が植えてありましたが、オーナーの趣向に合わなかったようで、「かっこよくしろ。」という何とも難解な依頼を受けてしまいました。「設計又は、施工した会社には是正してもらったら。」と言ったのに、帰ってきた答えは「おまえがやれ。なんとかしろ。」…竹がダメなら松にしよう。うな重も竹より松の方が高い。安易な発想で出来上がったのがこれです。オーナーには気に入ってもらえました。

粕谷(安房支部)

あなたの「会社」や「仕事・活動」  
をPRしてみませんか？

広報誌を今以上に会員の皆様に活用いただきたく、  
こんな企画をスタートさせます！

題して、

### 「私の！うちの！事務所・作業場自慢」

広告宣伝費は無料です。（ただし、会員限定）

「私の事務所は、こんな工夫をして快適に仕事できる空間を作っています」「うちの作業所は、道具がたくさん揃っていてとても便利です」「所員でワイワイガヤガヤ楽しくやっています」など、何でも結構です。是非、自慢してください！

文章他、画像・動画・イラスト・漫画等、表現方法は問いません。奮って投稿お待ちしております。

書き方・作り方が解らない方は、広報委員会企画・取材班が全面サポートしますのでお気軽に、お問合せください。

ホームページアドレス

<http://chiba-kenchikushikai.com>

発行者：(一社)千葉県建築士会

編集者：広報委員会

〒260-0013 千葉市中央区中央 4-8-5 建築会館 4階

TEL 043-202-2100 FAX 043-202-2101

Mail : [LEB02573@nifty.ne.jp](mailto:LEB02573@nifty.ne.jp)

令和6年12月1日発行

# 2030年に向けた国際目標 SDGs

企画・取材班 堀口智子

近年、注目されている SDGs は、私たちにどのような関わりがあるのでしょうか。ここでは簡単に、SDGs の概要と企業が SDGs に取り組むメリットについてご紹介します。

## ● SDGs (Sustainable development goals:持続可能な開発目標)とは？

国際社会が 2030 年までに貧困などを撲滅し、「誰一人取り残さない」ことを掲げ、持続可能な開発を実現するための重要な国際目標とされています。17 目標(ゴール)と 169 のターゲットで構成されており、ゴール 7、8、11、12 などは特に建築業界と関わりが深い目標です。



その枠組みとして以下 4 点があげられます。

- ① 持続可能な開発のための 2030 年に向けた国際目標
- ② 全ての国、全ての地域に普遍的に適用
- ③ ゴール・ターゲット・インディケーターの三層構造
- ④ 進捗状況のモニタリングと評価

### ★ SDGs (17 ゴール)

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

## ● 企業がSDGsに取り組むメリットとは？

近年、多くの企業が SDGs を掲げ、積極的な取り組みを社会にアピールしています。その理由としては、勿論、国際目標である持続可能な開発を目指して取り組みを行っている企業もありますが、中には企業の「イメージアップ」のために SDGs を活用している場合も少なくありません。では、SDGs によりイメージアップをすると、どのようなメリットが考えられるのでしょうか。

### 1. 受注アップにつながる

SDGs を重視する傾向は、一般消費者にも広がり、社会的なリテラシーの向上により、案件の発注先を選ぶ際にも「SDGs に取り組んでいる企業なのか」を意識する人や企業が増えています。

### 2. 若手の採用につながる

SDGs への関心は、20 代が最も高く、若い世代ほど社会的課題の解決に意識を持っており、「その企業に勤めることで、自分はどの社会に貢献していけるか」を重視しています。SDGs への取り組みは、若い世代から選ばれる要素として必要となってきました。



